

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302511		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホーム 陽だまり1階		
所在地	福島県郡山市富田町菱内32		
自己評価作成日	令和2年6月1日	評価結果市町村受理日	令和2年11月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年10月1日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季を感じられる公園が隣接して、散歩が楽しみになっています。外出支援にも力をいれており、好みの外食(回転寿司)・行事での外出支援・エコカフェへの参加と出掛ける楽しみ、ホーム外の様子が観られるようにと行っています。また、ホーム菜園で野菜作り・収穫祭・片付け作業を共に喜びを感じながら行っております。食卓に採れたての野菜で会話が弾み、笑顔が見られます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 理念は、スタッフが意見を出しあいそれを基に検討し、令和2年5月に変更した。理念を実践するため、外への散歩や十分お話を聞く機会を設けたり、希望した手作業を行うための環境づくりに取り組んでいる。  
 2. 畑で野菜を作り一緒に収穫を楽しみ、それを食材としたり、利用者に声掛けを行い調理や片づけへの参加を促すなど共同作業を通じて利用者が食事を楽しめるよう取り組んでいる。  
 3. 利用者の排泄記録からパターンを把握するほか、行動・仕草・表情から排泄のサインをくみ取り、個別に対応することで、利用者の多くがトイレでの排泄を行っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	令和2年5月に理念を変更している。新しい理念である「入居者様の望みを叶えるケア」を提供できるように職員一同が念頭に置き、業務に当たっている。	理念は、スタッフが意見を出しあい検討し、令和2年5月に「利用者の気持ちに寄り添い望みをかなえるケア」に変更している。それを実践するため外への散歩やじっくりお話を聞くことに加え、希望した手作業を行うための環境づくりに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のメンバーから地域の情報を得て、敬老会や清掃活動等の地域活動に参加している。町内会に加入し、回覧板も入居者様と共に回している。	町内会の清掃活動に、職員と利用者が事業所名入りのおそろいのトレーナーを着て参加した。紙芝居や昔話のボランティア等も受け入れ地域の方と交流していたが、現在コロナ禍にあり中止している。その代わり公園の散歩で地域の方と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事の参加、ボランティアの慰問にて、入居者様と交流して頂き、認知症の理解や事業所の活動内容の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所の運営内容を報告し、メンバーから意見を頂き、課題があれば改善に向けて取り組んでいる。必要に応じて法人へ相談し、改善している。	地域代表・家族代表・地域包括支援センター職員が委員になり、委員会のほか事業所行事にも参加いただくなど運営状況や利用者について理解してもらうよう取り組んでいる。委員から情報を得て地区の敬老会へも参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、生活支援課の担当者と連絡を密にし、相談・助言を受けている。不明な点があれば、その都度問い合わせし、確認しながら対応している。また、生活保護受給者が入居している為、地区担当者と連携している。	コロナ感染予防の情報をもらったり、事業所の状況を伝えるほか、疑問点なども問い合わせできる関係を築いている。介護相談員を受け入れ、利用者や懇談してもらい、アドバイスをもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠をしていない。身体的拘束適正委員会を3ヶ月に1回開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議時に定期的に身体拘束適正委員会を開催している。また、法人本部の資料を使い身体拘束の条件や弊害について学習会を行い職員の理解を図っている。身体拘束チェックシートで職員が振り返りを行うなど身体拘束をしないケアを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、伝達を行い虐待防止に努めている。入居者様の気持ちに寄り添い、言葉遣いにも十分に注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している方もおり、理解し活用できている。法人での研修もあり理解を深める機会が設けられている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、時間を頂き丁寧に説明し、不明な点はないかご家族様に確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とのコミュニケーションから要望を聞き取り、ご家族からは面会時・見送り時にさり気なく聞き取っている。意見箱の設置で話づらい部分は文書でお願いするようにし、職員間で共有している。	意見箱には意見・要望等はないが、面会時に職員から声をかけ要望を聞き取るように努めている。入居者からも会話の中で聞いており、出された意見は回覧するとともにスタッフ会議で検討し、運営に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者面談は、法人にて行われている。職員面談も年2回の考課表提出から、意見を聞く機会を設けている。	管理者は、年2回職員面談を実施し、職員から意見や要望を聞いている。また職員会議でも運営に関する意見を聞いている。出された意見や要望はブロック長に伝え反映できるよう取り組んでいる。管理者面談でも要望を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の家庭環境を把握し、働きやすいようシフト調整をしている。処遇改善手当の支給で勤務の意欲向上に繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修、社内での研修等の参加で機会を確保している。職員のレベルに応じた研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県介護事業協同組合との連携、研修、カラオケ大会の参加で交流し、互いの向上心に繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の際に、本人やご家族が困っていることや不安を丁寧に聞き取りしている。入居後はホームでの生活に慣れて頂くまで、十分にコミュニケーションとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心理面に配慮しながら、希望を伺い、良好な関係を築いていけるよう、遠慮なく話して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査で現在の状況等を確認し、意向を伺い支援状況を多方面で検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の生活歴や趣味を把握し残存機能を見極め、能力を活かすことができるよう、働きかけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所内の行事に参加して頂いたり、面会の際にはゆっくり過ごして頂いている。また、変化があればその都度報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人の面会やご家族との外出等、これまで築いてきた関係が途切れないよう支援している。	家族や知人、友人の訪問を受け入れ、利用者とゆっくり懇談できるよう配慮している。現在コロナ禍のため、面会は制限しているが、電話で話せる機会を作り、利用者の不安を解消し関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や相性を考慮し、入居者様同士が会話ができるようにしている。難しい場合は、職員が間に入り関わりを持つようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じて、ご本人・ご家族の経過支援を行い、最寄り際には訪問して頂けるような声を掛けさせて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、暮らし方が違うので、個人の意見を聞き取り、希望に添えるように努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族の意見も聞きながら検討している。	入居時や入居後に、個々の利用者のやりたいことを把握し検討している。利用者の思いを部屋でじっくり聞いたり、帰宅願望の強い人は外に出てゆっくり話すなど本人の意向が出やすい場面づくりを工夫し把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし方を、ご本人やご家族に伺い、思いに添って、自然にホームに馴染めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録や業務日誌等を活用し、職員間で情報の共有に努めている。気付きへ変化は日誌の申し送り事項、ケース記録の伝達事項に記入している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行われるケース会議で、入居者のADL状況、ご本人・ご家族の要望等、入居者様の変化に合わせたサービスが提供できるよう、介護計画を作成している。	毎月ケース会議の中で個別に生活状況や精神面も含めた健康状況、リスクを話し合い、現状を把握するとともに家族や利用者のニーズを踏まえ原則3カ月に1回介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌やケース記録に日々の状況を記録、特記事項は申し送り等で情報を共有し、居室担当職員が、次回のケース会議で、問題提起できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の意向に沿いながら、術後などは、主治医の意見を伺い、連携をとりながら訪問マッサージ・リハビリを行い、機能回復されている方もいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の理容店が2カ月に1回訪問し、散髪を実施している。また、市に委託された介護サービス相談員が毎月来所し、入居者様と交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に訪問診療体制があることを伝えている。ご本人・ご家族の意見を伺い、現在すべての入居者様が利用している。月2回の訪問診療があり、異変時には連絡し、主治医がその都度往診している。	入居時に利用者・家族の意向を確認し、全員が協力医の訪問診療を利用している。月2回の訪問診療の際は、事業所でも対応し受診結果は「受診記録」に残し、毎月事業所よりと一緒にコピーを家族へ送付している。体調変化があれば、24時間協力医の対応がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、医療連携の看護師の訪問があり、健康チェックを行っている。入居者様の状況を報告し助言を受け、主治医への相談に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入退院時には医療関係者、ご家族と電話や面会時に状況を伺い、主治医の病状説明等は、ご家族と出席し、状況把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針を策定しており、利用開始までに、ご家族等に説明し、終末期について事前確認をしている。実際重度化した場合は、再度意向を伺い、主治医、看護師、職員で協議し柔軟に対応し、調整している。	入居時、利用者・家族に事業所の重度化した場合における(看取り)指針を説明し、同意を得ている。また、終末期の対応についても「事前確認書」で家族の意向を確認している。看取り加算は取っていないが、医師・看護師・職員等が連携し、方針を共有しながら支援している。看取りに関する職員研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生やAEDの使用訓練を行っている。事故発生等の緊急時にはマニュアルに沿った対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月防災訓練を行っている。年2回の総合訓練では消防署立会いの下、助言を受けている。総合訓練は運営推進会議の前に行い、地域との協力体制を築いている。	総合避難訓練を含め火災・水害等を想定した避難訓練等を利用者・職員・運営推進会議の委員が参加し実施している。備蓄品として缶詰・水・保温シート・簡易トイレ等が準備されている。今年度、夜間想定の実施がされていない。また、地域の人も入っている緊急時連絡網も作成されているが、実際に使用したことはない。	夜間帯の火災に備え初期消火の訓練は行っているが、初期消火に失敗した際でも対応することができるよう夜間想定の実訓も取り入れて欲しい。また、夜間帯の災害時に有効となる地域の人たちへ連絡網を使用した訓練等も行って欲しい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念に基づいて、人としての尊厳を大切にしている。日々の支援は、ホーム目標にもある、「入居者様の思いを感じ」を念頭に置き、一人ひとりに応じた言葉掛けを行っている。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを損ねないよう言葉遣いや対応に注意を払い支援している。利用者の書類等は施錠出来る書棚に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービス提供時には、利用者の目線に合わせ、意思表示ができない方にも、わかりやすい声掛けを行い、表情で分かるようにコミュニケーションを図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの日々の過ごし方や身体状況を把握し、何かを行う際には意思や希望を確認し、入居者様のペースで行えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の汚れがある場合は、すぐに着替えを行い、四季に合わせた衣類や色など、好みの物を着て頂いている。重ね着をされてしまう傾向があるので、気温に合わせて調整できるように声掛け支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜の下ごしらえなど、できる範囲で入居者様にお手伝い頂き、調理の段階から食することへの意欲を育てている。食事は、職員も同じテーブルを囲み、会話をしながら食事を楽しんでいる。	献立と食材は配食サービスを利用しているが、畑で採れた季節の野菜も使いながら、利用者の好みを取入れ献立をアレンジし調理している。食事の準備や後片付けを利用者に手伝ってもらっている。食事は職員も一緒にテーブルを囲み、会話しながら楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別的な食事形態を行い、常食、刻み食、ソフト食の提供を入居者様に合わせて行っている。摂取量も個別に記録し、摂取量が不十分な場合は好みの物を提供し不足分を補っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯の方は、夜勤者が洗浄、消毒をしている。口腔内の異状や、義歯の不良があれば、社内の歯科衛生士に依頼し、歯科受診をしたり、助言を受けたりしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、定時のトイレ誘導を行っている。また、排泄前に落ち着きがない方もいる為、声掛け誘導を行い、トイレで排泄できるように支援している。	利用者の排泄記録から排泄パターンを把握し、行動・仕草・表情から排泄サインを汲み取り、羞恥心や自尊心に配慮した声かけやトイレ誘導を行い、利用者の多くがトイレで排泄を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、軽体操へ参加して頂き、食物繊維の多い食事やおやつで乳製品を摂取して頂いている。下剤を使用している方は、主治医に相談し、下剤の種類や量を調整し排泄を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	湯船の温度や入浴希望時間を一人ひとりに伺っている。入浴剤の使用や、ゆず湯など、快適にゆったりと入浴して頂いている。	週2回、利用者の希望を確認しながら入浴支援を行っている。ゆっくり職員と会話しながら楽しく入ってもらい、安らぎと清潔保持に努めている。入浴を拒否する利用者については、タイミングを変え、工夫しながら入浴が出来るよう心掛けている。また、庭のゆずを湯船に入れ、季節を感じてもらおうこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、午睡を適度にして頂き、夜間良眠して頂けるよう、支援している。また、湿度や温度などに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬記録を把握している。服薬チェックリストを活用し、変更時にすぐに対応出来るようにしている。薬について不明な点があれば、処方している薬局に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	モップ掛け、調理の下ごしらえ、食後の食器拭き等役割を持って頂いている。畑で好きな野菜を作ったり、遊歩道を散歩したり、時にはご家族の協力も得ながら対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所内行事にて、春は花見、夏はドライブ、秋は紅葉狩り等に出掛けている。道の駅でお土産を購入したり、昼食は回転寿司店やレストランで好きなものを召しあがって頂いたりと楽しまれている。	事業所として花見・紅葉狩りなど外出と外食の機会を持ち、利用者の気分転換やストレス解消に努めている。また、日常的には近くにある河川親水公園まで散歩に行き、外気浴を行っている。一方、家族の協力を得て出かける利用者もいるが、現在、コロナの対策で行えていない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の同意の上、少額所持されている方がいる。月に2回、パン屋が訪問販売に来所する為、好きなパンを購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている入居者様もいる。ホームの固定電話も自由にお使い頂き、自由にご家族や知人と連絡が取れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月の行事写真を掲示し、入居者様が楽しみにご覧になっている。季節にあった装飾を行い四季を感じて頂いている。共用部分は快適に過ごせるよう定期的に換気をしている。	共用空間は、広く明るく、温・湿度管理がされており快適な生活空間となっている。壁面には利用者の写真や季節感ある飾りつけを行っている。ソファがいくつかあり利用者は好きな場所でゆったり、自由に過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファをいくつか配置し、自由に寛がれている。リビングの席は、入居者様同士の相性や介護度など考慮し、固定することなく、気持ち良く過ごして頂けるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には、入居前に使用していたものが持ち込まれ、愛用のタンスや仏壇など、自由に配置されている。ご家族の写真や手紙、好みのカレンダーを張り心地よい空間として配慮されている。	使い慣れた布団やタンス・仏壇・大切な本・趣味の道具等を持参してもらい、家族と話し合いながらなじみの物を配置し、その人らしい居室となるよう配慮されている。居室には、トイレ・洗面所・エアコン等が事業所で準備してある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に合わせ手摺りの設置を行い、テーブル・椅子の配置をしている。残存機能を生かし、安全に安心して暮らしていけるように日々、環境づくりをしている。		